

【鶴田町教育委員会】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	755	735	715	-	-
② 予備機を含む 整備上限台数	868	845	549	-	-
③ 整備台数 (予備機除く)	0	263	452	-	-
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	263	452	-	-
⑤ 累積更新率	0	35.8%	100.0%	-	-
⑥ 予備機整備台数	0	10	28	-	-
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	10	28	-	-
⑧ 予備機整備率	0	3.8%	5.3%	-	-

(端末整備・更新計画の考え方)

GIGA第1期で整備した端末の劣化・故障が見られるため、学校が安心して使える端末を整備する必要があるため、前回の整備から5年を超えた端末を2カ年で更新する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数:897台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 200台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託 : 647台
- ・その他(指導者用端末として活用) : 50台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う
- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

- | | |
|---------|------------------|
| 令和7年11月 | 令和7年度新規購入端末の使用開始 |
| 令和8年 5月 | 処分事業者選定 |
| 令和8年11月 | 令和8年度新規購入端末の使用開始 |
| 令和9年 1月 | 使用済端末の事業者への引き渡し |